

令和8(2026)年度 CLT公的助成制度 概要

令和8年7月24日現在

区分	主管 省庁	制度名称	概要				施設の用途																	窓口 問合せ先	窓口 問合せ先 URL	公募情報等	備考	
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					公共建築物										その他						
							事務所	工場	店舗	宿泊 施設	住宅	学校	こども園 幼稚園 保育園	福祉 施設	病院 医療 施設	公民館	社会 教育 施設	庁舎	消防署 警察署	駅 空港	高速 道路SA 道の駅	実験棟						
C L T 等 木 材 利 用 へ の 支 援 予 算	1	林 野 庁	中高層等JAS構造材 実証支援事業	非住宅分野を中心とする 建築物においてJAS 構造材等の消費拡大に 向けた普及・実証の取 組を支援	建設業者 (建築業・大工 業)	CLT 上限13万円／m3 (1件あたり上限1,500万円、た だし4階以上は2,000万円)	JAS構造材活用宣言を登 録した者など	○	○	○	○	※備考 参照1	※備考 参照2	※備考 参照2	※備考 参照2	※備考 参照2	※備考 参照2	○	※備考 参照2	○	※備考 参照2	—	全木連 (（一社）全国木材組合 連合会) 03-6550-8540	https://www.jas-kouzouzai.jp/	【R7補正】 公募:5月25日～6月19日終了 追加公募:7月21日～8月7日	1 集合住宅及び4階建以上 の戸建住宅等に限る 2 公共建築物は国以外が 建てる建築物に限る		
	2		CLT建築実証事業	協議会方式によるCLT 建築物の設計・建築実 証の取組	建築主等(公共 団体、民間等)	設計・建築費への助成:3/10以 内(特に普及性や先駆性の高 いもの1/2以内)	先駆性・普及性のあるCL Tを活用した建築物の設 計・建築等の実証 など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	(公財)日本住宅・木材 技術センター 03-5653-7662	https://cltiis.shou.org/index.html	【R7補正】 公募:3月6日～4月6日 終了	共同住宅は対象 分譲・個人住宅は対象外	
	3		先駆性等の高い木造 化技術による設計・建 築実証	協議会方式による一般 流通材やCLTを活用し た建築物の設計・建築 実証の取組	建築主等(公共 団体、民間等)	設計・建築費への助成:3/10以 内(特に普及性や先駆性の高 いもの1/2以内)	一般流通材やCLTを活用 した先駆性又は普及性 のある建築物の設計・建築 等の実証 など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	(公財)日本住宅・木材 技術センター 03-5653-7662	https://www.howtec.or.jp/publics/index/1/block1_limit=20#block1	【R8当初】 (一般流通材) 公募:6月22日～7月27日 (CLT建築物) 公募:6月6日～7月6日 終了 追加公募:7月13日～8月10日	共同住宅は対象 分譲・個人住宅は対象外	
	4	国 土 交 通 省	優良木造建築物等整 備推進事業	中大規模木造建築物の 普及に資する優良なプ ロジェクトへの支援	建築主等(公共 団体、民間等)	①普及枠 調査設計費の1/2以内、 木造化掛増し分の1/3以内 (または建設工事費の7%以内) (上限2億円) ②先導枠 調査設計費の1/2以内、 木造化掛増し分の1/2以内 (または建設工事費の10%以 内) (上限3億円)	主要構造部に一定以上 の木材使用 など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	(一社)木を活かす建 築推進協議会 03-6262-8220	https://vurvo-mokuzou.mlit.go.jp/08/	【R8当初】 公募:4月15日～5月26日 終了	CLTを含む中大規模木造建 築物の普及に資するプロジェ クトが対象	
	5		建築物等のZEB化・省 CO2化普及加速事業 のうち、 ZEB普及促進に向け た省エネルギー建築 物支援事業	システム・設備機器等の 導入を支援	建築主等(公共 団体、民間等)	補助対象経費:空調、給湯、 BEMS導入費用等 2/3以内 備考:建築物木材利用促進協 定に基づき木材を用いる事 業、CLT等の新たな木質部材 を用いた事業について優先採 択枠を設定	ZEB(ネット・ゼロ・エネル ギー・ビル) 等	○ ※備考 参照1	×	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	×	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	—	(一社)静岡県環境資 源協会 054-266-4161	https://siz-kankyounet/	【R7補正】 公募:3月31日～5月12日 終了 追加公募:6月22日～7月17日 【R8当初】 公募:6月22日～7月17日	CLTが要件ではないが優先 採択枠あり 1 建築物の用途により個別 に判断。住宅、工場、倉庫等 の用途は対象外	
	6		建築物等のZEB化・省 CO2化普及加速事業 のうち、 ライフサイクルカーボ ン削減型の先導的な 新築ZEB支援事業	システム・設備機器・低 炭素型の建材等の導入 を支援	建築主等(公共 団体、民間等)	補助対象経費:空調、給湯、 BEMS導入費用等 55%以内 【R8当初のみ】システム・設備 機器に関する上記の補助に 加えて、低炭素型の建材の導 入に係る費用の1/2(GX率先 実行宣言を行う場合は2/3) 備考:建築物木材利用促進協 定に基づき木材を用いる事 業、CLT等の新たな木質部材 を用いた事業について優先採 択枠を設定	ZEB(ネット・ゼロ・エネル ギー・ビル) 等	○ ※備考 参照1	×	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	×	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	○ ※備考 参照1	—	(一社)静岡県環境資 源協会 054-266-4161	https://siz-kankyounet/	【R7補正】 公募:3月31日～5月12日 終了 追加公募:6月22日～7月17日 【R8当初】 公募:4月20日～5月15日 終了 追加公募(低炭素型建材への支援も行う 事業を除く):6月22日～7月17日 ※低炭素型建材への支援も行う事業につ いては、7月下旬に追加公募を開始予定	CLTが要件ではないが優先 採択枠あり 1 建築物の用途により個別 に判断。住宅、工場、倉庫等 の用途は対象外
	7		戸建住宅・集合住宅 のZEH化・省CO2化促 進事業(うち戸建住宅)	低炭素化に資する素材 (CLT)を一定量使用す る戸建住宅に支援	戸建住宅を新築 する者	CLT一定量以上使用で定額を 追加補助 定額90万円/戸 (新築するZEHへの補助金(1 ～3地域)55万円/戸、(4～8 地域)45万円/戸、または新築す るZEH+への補助金(1～4地 域)90万円/戸、(5～8地域)80 万円/戸に追加	ZEH(ネット・ゼロ・エネル ギー・ハウス)戸建住宅 またはZEH+戸建住宅	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	(一社)環境共創イニシ アチブ 03-5565-4030	https://zehweb.jp/house/	公募: 単年度事業 5月21日～12月11日 複数年度事業 11月6日～1月8日	CLTが要件ではないが対象	
	8	戸建住宅・集合住宅 のZEH化・省CO2化促 進事業(うち集合住宅)	低炭素化に資する素材 (CLT)を一定量使用す る集合住宅に支援	集合住宅を新築 する者 ①新築低層 ZEH-M(3層以下) ②新築中層 ZEH-M(4～5 層)	新築低・中層ZEH-Mについて CLTの使用量に応じた補助:1 0万円/㎡ 上限:1,500万円/棟 (新築低中層ZEH-Mへの定額 補助:40万円/戸(50万円/戸 ※) ※LCCO2の算定を行った場合	ZEH(ネット・ゼロ・エネル ギー・ハウス)集合住宅 (低層・中層)	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	(一社)環境共創イニシ アチブ 03-5565-4030	https://zehweb.jp/housingcomplex/	低層 公募:5月18日～12月4日	CLTが要件ではないが対象		
中層 公募:5月18日～12月4日	CLTが要件ではないが対象																											

令和8(2026)年度 CLT公的助成制度 概要

令和8年7月24日現在

区分	主管 省庁	制度名称	概要				施設の用途																窓口 問合せ先	窓口 問合せ先 URL	公募情報等	備考
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					公共建築物										その他				
							事務所	工場	店舗	宿泊 施設	住宅	学校	こども園 幼稚園 保育園	福祉 施設	病院 医療 施設	公民館	社会 教育 施設	庁舎	消防署 警察署	駅 空港	高速 道路SA 道の駅	実験棟				
C L T 建 築 物 で の 活 用 も 可 能 な 予 算	9	林 野 庁	林業・木材産業循環 成長対策交付金(うち 木造公共建築物等の 整備)	地域材利用のモデルと なるような公共建築物 の木造化・木質化を支 援	木造化:建築工事費の15%以内 (CLT等の先進的技術を活用 するものは1/2以内) 木質化:木質化事業費の1/2以 内、ただし建築工事費の3.75% を超えないこと	○延べ1000人/年以上の 利用者が見込まれる非営 利目的の施設であること ○対象施設の延べ面積 が原則300㎡以上である こと ○木造化の場合は、対象 施設の地域材利用量が 0.18m ³ /㎡以上であるこ と ○木質化の場合は、木質 化事業面積が300㎡以上 かつ地域材50%以上であ ること 等	×	×	×	×	×	○ ※備考 参照	○	○	○	○	×	×	○	○	—	各都道府県林務部局	各都道府県の林務部局へお問い合 わせ下さい	公立小中学校の校舎木造化 は補助対象外 営利施設は補助対象外 国で定めた配分基準により 都道府県の裁量で各事業体 に配分		
	10		合板・製材・集成材国 際競争力強化・花粉 削減総合対策交付金 (うち木造公共建築物 等の整備)	建築用木材の消費拡大 に資する公共建築物の 木造化・木質化を支援 等	木造化:建築工事費の15%以内 (CLT等の先進的技術を活用 するものは1/2以内) 木質化:木質化事業費の1/2以 内、ただし建築工事費の3.75% を超えないこと	○延べ1000人/年以上の 利用者が見込まれる非営 利目的の施設であること ○対象施設の延べ面積 が原則300㎡以上である こと ○木造化の場合は、対象 施設の地域材利用量が 0.18m ³ /㎡以上であること ○木質化の場合は、木質 化事業面積が300㎡以上 かつ地域材50%以上であ ること 等	×	×	×	×	×	○ ※備考 参照	○	○	○	○	×	×	○	○	—	各都道府県林務部局	各都道府県の林務部局へお問い合 わせ下さい	公立小中学校の校舎木造化 は補助対象外 営利施設は補助対象外 国で定めた配分基準により 都道府県の裁量で各事業体 に配分		
	11	資 源 エ ネ ル ギ ー 庁	住宅・建築物需給一 体型等省エネルギー 投資促進事業費補助 金(ネット・ゼロ・エネ ルギー・ビル(ZEB)実 証事業)	高性能建材や高効率設 備機器等の導入を支援	建築主等(所有 者)	補助率:1/3以内、1/2以内 備考:CLT等を用いた事業につ いて優先採択	ZEB(ネット・ゼロ・エネ ルギー・ビル)	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	(一社)環境共創イニシ アチブ 03-5565-4063	https://sii.or.jp/zeb08/	公募期間 一次公募:5月12日(火)10:00～6月11日 (木)17:00 終了 二次公募:7月24日(金)13:00～8月17日 (月)17:00	CLTが要件ではないが優先 採択枠あり。詳細は公募要 領を参照すること。	
	12		公立学校施設整備費 負担金	公立の義務教育諸学校 における教育の円滑な 実施を確保するため、 公立学校建物の施設整 備に要する経費の一部 を負担。	地方公共団体	原則1/2	○公立小中学校等におけ る教室の不足を解消す るための校舎の新増築。 ○公立小中学校等を適正 な規模にするため統合し ようとするに伴って必要 となり、又は統合したこ とに伴って必要となった校 舎又は屋内運動場の新 増築。 等	×	×	×	×	×	○ 公立 ※備考 参照	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000		小学校、中学校、義務教育 学校、中等教育学校の前期 課程、特別支援学校の小中 学部	
	13		学校施設環境改善交 付金	学校施設の老朽化対策 や耐震化をはじめとした 環境整備を図り、経年 劣化により安全性・機能 性に支障のある老朽施 設を改善するなど、設置 者が行う公立学校施設 整備に必要な経費を支 援する。	地方公共団体	原則1/3	○構造体の劣化対策を要 する建築後40年以上経過 した建物の長寿命化改 良。 ○構造上危険な状態にあ る建物の改築。	×	×	×	×	×	○ 公立 ※備考 ①参照	○ 公立 ※備考 ②参照	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000		①小学校、中学校、義務教 育学校、中等教育学校の 前期課程、特別支援学校 ②幼稚園	
	14	文 科 省	私立学校施設整備費 補助金(私立学校教 育研究装置等施設整 備費 (①私立大学・大学院 等教育研究装置施設 整備費)、 (②私立高等学校等 施設高機能化整備 費))	私立大学等の教育研究 の充実と質的向上を図 ることを目的として、私 立大学等の施設の整備 等に係る経費の一部を 補助。	学校法人等	①1/2以内等 ②1/3以内等	文部科学省の「私立大 学等経常経費補助金」にお いて、前年度及び当該年 度に、不交付又は減額の 措置を受けていないこと 及び受ける可能性がない こと。 等	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	—	(大学・高等学校等) 文部科学省高等教育 局私学部私学助成課 03-6734-2774 (専修学校) 文部科学省総合教育 政策局生涯学習推進 課専修学校教育振興 室 03-6734-3280		【R8当初】 (大学・高等学校等) 公募:令和8年1月19日～令和8年2月20 日 終了 【R8当初】 (専修学校) 公募:令和8年2月13日～令和8年3月16 日 終了	
15		国立大学法人等施設 整備費補助金	国立大学法人等が行う 施設・設備の整備及び 不動産の購入に要する 経費に対して補助。	国立大学法人 国立高等専門 学校 大学共同利用 機関法人	定額	国立大学法人等が行う補 助事業に必要な経費のう ち、補助金交付の対象と して大臣が認める経費に ついて、予算の範囲内で 補助金を交付。	×	×	×	×	×	○ 国立	○ 国立大 学附属 こども 園、幼 稚園	×	○ 国立大 学附属 病院	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部 計画課 03-6734-2300			
16		私立学校施設整備費 補助金(私立幼稚園 施設整備費)	幼児教育の振興を図る ため、私立幼稚園の新 築及び増築等に係る経 費の一部を補助。	学校法人	1/3以内等	新築の場合、交付決定年 度中に設置認可がな され、交付決定年度中に、 又は交付決定年度の翌 年度から幼稚園を開設す ること。等	×	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省初等中等 教育局幼児教育課 03-6734-2716		【R7補正】 公募:令和7年12月12日～令和7年12月 23日 終了 公募:令和8年2月13日～令和8年3月6 日 終了 【R8当初】 公募:令和8年2月13日～令和8年3月6 日 終了		

区分	主管 省庁	制度名称	概要				施設の用途																	窓口 問合せ先	窓口 問合せ先 URL	公募情報等	備考
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					公共建築物										その他					
							事務所	工場	店舗	宿泊 施設	住宅	学校	こども園 幼稚園 保育園	福祉 施設	病院 医療 施設	公民館	社会 教育 施設	庁舎	消防署 警察署	駅 空港	高速 道路SA 道の駅	実験棟					
C L T 建 築 物 で の 活 用 も 可 能 な 予 算	17		就学前教育・保育施設整備交付金	保育を必要とする乳幼児に対し、市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等、認定こども園または小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費や、防音壁整備、防犯対策強化に係る整備に要する経費の一部に交付金を交付する。	地方公共団体、社会福祉法人等	定額(1／2相当、2／3相当)	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	○※1	×	×	×	×	×	×	×	—	こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付調整係 03-6863-0286		各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。		
	18	こども家庭庁	次世代育成支援対策施設整備交付金	児童福祉施設等の施設整備にかかる都道府県・市区町村の整備計画に対して交付するものの。	地方公共団体、社会福祉法人等	定額(1／2相当・児童館、児童センターは1／3相当)	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付調整係 03-6863-0286		各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。	
	19		子ども・子育て支援施設整備交付金	市町村が策定する市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される放課後児童クラブ及び病児保育施設の整備に要する経費の一部に交付金を交付する。	地方公共団体、社会福祉法人等	①市町村が整備を行う場合 ②市町村が社会福祉法人等が行う施設の整備に対して補助を行う場合 (1)放課後児童クラブ整備費 ①国:1/3都道府県、市町村:各1/3 ②国:2/9都道府県、市町村:各2/9社会福祉法人等:1/3等 (2)病児保育施設整備費 ①国:1/3 都道府県、市町村:各1/3 ②国:3/10 都道府県、市町村:各3/10 社会福祉法人等:1/10	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付調整係 03-6863-0286		各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。	
	20	厚 労 省	地域医療介護総合確保基金(介護分)	介護施設・事業所等の整備に対して支援	地方公共団体、民間事業者等	定額(施設種別により異なる) 地域密着型特別養護老人ホーム:1床当たり200～596万円、 認知症高齢者グループホーム:1施設当たり1,500～4,470万円の範囲で都道府県が定める額	介護施設等の整備に関する事業に係る都道府県計画に基づき実施	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県介護保険部局		各都道府県の介護担当部局へお問い合わせ下さい。	施設の木造化・木質化等の木材利用等を行うものを優先的に選定するよう配慮
	21		地域医療介護総合確保基金(医療分)	「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、各都道府県に基金を設置し必要な事業を実施。	地方公共団体医療法人等	都道府県において設定	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県医療担当部局		各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。	
22	医療施設等施設整備費補助金		へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を図るため、離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	1/2、1/3	へき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194		各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。		
23	医療提供体制施設整備交付金		良質かつ適切な医療を効率的に提供すること等を目的とした医療機関等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	0.33、0.5	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	×	×	×	×	×	×	×	×	○※公立除く	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194		各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。		
24		社会福祉施設等施設整備費補助金	【一般整備分】 障害者の社会参加支援及び地域移行をさらに推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するなど、自治体の整備計画に基づく整備を推進する。 【国土強靱化分】 耐震化整備や非常用自家発電整備の設置、浸水対策等に要する費用を補助する。	社会福祉法人等	国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／4、設置者1／4等	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	×	○※原則として公立除く	×	×	×	×	×	×	×	—	○障害福祉関係施設について 厚生労働省障害福祉課 03-3595-2528 ○保護施設について 厚生労働省社会・援護局保護課 03-3595-2613 ○女性相談支援センター一時保護所及び女性自立支援室について 厚生労働省社会・援護局地域福祉課女性支援室 03-6812-7851		各都道府県・指定都市・中核市の担当窓口にお問い合わせください。	公立施設は対象外 ただし、女性相談支援センター一時保護所及び女性自立支援室は、都道府県立及び指定都市立の施設は補助対象。	

※地方公共団体が上記国庫補助を活用することによって生じる地方負担や、地方公共団体が行う地方単独事業については、要件を満たすものについては地方債の充当が可能(公共施設等適正管理推進事業等)。

* 情報の更新があった場合には都度改定致します。
詳細につきましては、各窓口にお問い合わせください。